



2017（平成29）年8月24日

各 位

会 社 名 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 高 柳 浩 二  
コ ー ド 番 号 8028 東証第一部・名証第一部  
本 社 所 在 地 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
問 い 合 わ せ 先 広報IR室長 岩 崎 浩  
電 話 番 号 03-3989-7338（直通）

会 社 名 株式会社ドンキホーテホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長兼CEO 大 原 孝 治  
コ ー ド 番 号 7532 東証第一部  
本 社 所 在 地 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号  
問 い 合 わ せ 先 専務取締役兼CFO 高 橋 光 夫  
電 話 番 号 03-5725-7588（直通）

## ユニー・ファミリーマートホールディングスとドンキホーテホールディングスとの 資本・業務提携に関する基本合意書の締結について

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（以下「ユニー・ファミリーマートHD」といいます。）と株式会社ドンキホーテホールディングス（以下「ドンキホーテHD」といいます。）は、平成29年6月13日付「ユニー・ファミリーマートホールディングスとドンキホーテホールディングスの業務提携の検討開始について」でお知らせいたしましたとおり、両社の業務提携に向けた検討を行ってまいりましたが、この度、両社グループの強み・ノウハウを活かした両社事業の強化を目的とした業務提携（以下「本業務提携」といいます。）、及びユニー・ファミリーマートHDの100%子会社であるユニー株式会社（以下「ユニー」といいます。）株式の一部をドンキホーテHDに譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を内容とする資本提携（以下「本資本提携」といい、本業務提携と併せて以下「本提携」と総称します。）に係る基本合意書の締結についてそれぞれ決議し、本日、基本合意書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

今後、両社間で諸条件の詳細を協議の上、本提携に係る最終契約書（以下「本提携契約書」といいます。）を締結する予定です。

### 記

#### 1. 本提携の背景及び目的

ユニー・ファミリーマートHD及びドンキホーテHDは、ユニー・ファミリーマートHDが主力とするコンビニエンスストア事業（CVS事業）及び総合小売事業（GMS事業）、ドンキホーテHDが強みを持つディスカウントストア事業の三業態それぞれの経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした協業や相互補完効果の獲得を目的として、両社の業務提携に向けた検討を進めて参りました。

今回の検討の結果、本業務提携の推進に加えて、GMS事業を力強く成長させるためには、食品事業等、ユニーの従来の強みはさらに磨きをかけつつ、ドンキホーテHDが有する、若年層を含めた幅広い客層からの支持、アミューズメント性の強い時間消費型の店舗展開、ナイトマーケットやインバウンド市場への対応等のノウハウも活用していくことが、ユニーの中長期的な企業価値の向上に資すると判断するに至り、GMS事業については、本業務提携による協業のみならず、資本を含めた緊密な連携を行うことを決定いたしました。

下記「2. 本提携の概要」に記載の通り、本資本提携及び本業務提携の内容につきましては、本日、両社で基本合意いたしました。今後、両社間で継続して協議・検討の上、本提携契約書を締結する予定ですので、締結次第お知らせいたします。

## 2. 本提携の概要

### (1) 本資本提携に係る合意内容

#### ① 譲渡対象会社の概要

(1) 名 称	ユニー株式会社
(2) 所 在 地	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐古 則夫
(4) 事 業 内 容	衣・食・住・余暇にわたる総合小売業のチェーンストア
(5) 資 本 金	10,000百万円(単体)
(6) 設 立 年 月 日	平成24年2月16日
(7) 大株主及び持株比率	ユニー・ファミリーマートHD(100.0%)

#### ② 譲渡株式数

(1) 譲渡前の所有株式数	ユニー・ファミリーマートHD 200,000株(所有割合:100.0%) ドンキホーテHD 0株(所有割合:0.0%)
(2) 譲 渡 株 式 数	80,000株
(3) 譲渡後の所有株式数	ユニー・ファミリーマートHD 120,000株(所有割合:60.0%) ドンキホーテHD 80,000株(所有割合:40.0%)

### (2) 本業務提携に係る合意内容

#### ① 本業務提携の概要

##### (1) 小売事業における協働

##### i. 一部ユニー店舗のダブルネームへの転換

ユニー店舗のうち、一部の店舗をドンキホーテHDが運営する店舗(ドン・キホーテ)及びユニーが運営する店舗(アピタ及びピアゴ)のダブルネームで展開する新業態店舗へと転換する。

##### ii. ユニーの閉鎖予定の店舗等のドンキホーテHDブランドへの展開

ユニーが運営するアピタ、ピアゴ及びピアゴ ラフーズコアの店舗のうち、閉鎖予定の店舗等

について、ドンキホーテHDが運営するブランドへ転換する。

iii. ファミリーマートのドン・キホーテへの展開

ファミリーマート店舗をドンキホーテHDの子会社が運営する一部の店舗において展開する。

iv. デジタルソリューションの共同開発並びにビッグデータ活用

店舗運営用のデジタルソリューションを開発し、ビッグデータを活用した販売促進及びデジタルソリューションの導入（例えば、複数の読取技術を活用したデジタルレーンを用いた次世代新レジの共同開発）を検討する。

(2) 商品の共同開発・共同仕入れ・共同販促

両社の商品の開発ノウハウを共有し、魅力ある商品の開発及び仕入れ、販売促進力強化、並びに、共同販促によるコストダウン・効率化を目指す。また、両社のスマートフォン向けアプリの共通化・統一を検討する。

(3) 物流機能の合理化

(4) 海外市場及び新業態開発での協働

(5) 人事交流

(6) 金融等のサービス

両社が展開するポイントの相互利用可能をはじめとして、電子マネー・ポイントカード及び顧客IDの共通化等の金融サービスの導入を検討する。

② 本業務提携の当事会社の概要

	ユニー・ファミリーマートHD	ドンキホーテHD
(1) 名称	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社	株式会社ドンキホーテホールディングス
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	東京都目黒区青葉台2-19-10
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高柳 浩二	代表取締役社長兼CEO 大原 孝治
(4) 事業内容	総合小売事業、コンビニエンスストア事業等の持株会社	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等
(5) 資本金	16,658百万円	22,425百万円
(6) 設立年月日	昭和56年9月1日	昭和55年9月5日
(7) 大株主及び持株比率	伊藤忠商事株式会社 (34.67%) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) (12.41%) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) (6.17%) 資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	ラマンチャ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) (11.38%) CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B.V. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) (9.80%)

	(2.41%) 株式会社 N T T ドコモ (2.31%) 日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）（1.98%） B N P パリバ証券株式会社 (1.64%) ゴールドマン・サックス証券株式会社（1.39%） STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）（1.26%） 資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）（1.06%） ※平成 29 年 2 月末現在	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（6.00%） 株式会社安隆商事（5.23%） STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）（4.64%） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（3.47%） JP MORGAN CHASE BANK 380055（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）（3.37%） 公益財団法人安田奨学財団（2.28%） STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）（2.15%） THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）（1.94%） ※平成 29 年 6 月末現在
--	--	---

### 3. 日程

(1) 取締役会決議日 (ユニー・ファミリーマートHD / ドンキホーテHD)	平成 29 年 8 月 24 日
(2) 基本合意書締結日	平成 29 年 8 月 24 日
(3) 本提携契約書締結日	平成 29 年 8 月末～9月上旬（予定）
(4) 本株式譲渡実行日	平成 29 年 11 月（予定）

(注) 本株式譲渡の実行は、日本の競争法に基づく必要な手続が完了すること等を条件としております。

### 4. 今後の見通し

本提携の両社の通期連結業績に与える影響につきましては、軽微と考えております。

以 上